

名取のごみ処理に関する説明会概要

⑦高館公民館

1 日 時 令和7年7月9日（水）19:00 ～ 20:15

2 場 所 高館公民館 ホール

3 参加者

（1）市民8名

（2）朽木環境共創課長、石川環境共創課長補佐、小山主事

4 説明事項

（1）これまでのごみ行政について

（2）現在のごみ処理について

（3）ごみに関する名取市の取り組みについて

（4）最終処分場の機能と役割について

（5）質疑応答

<質疑応答（要約）>

（1）最終処分場の概要、選定過程などに関する質疑

Q1 岩沼東部環境センターを建設したときに最終処分場も一緒に検討できなかったのか。

A1 平成14年になるが、ごみ処理の広域化を図った際に、ごみ処理施設は岩沼市、最終処分場は名取市に整備することが基本的な約束として合意された経過がある。

（2）集積所に関する質疑

Q1 指定日以外で出されたごみは回収されないままになるのか。

A1 翌指定に回収される。しかし、分別されていないごみ等は回収されないままとなる。排出者に持って帰っていただくことが望ましいが、1週間程度経っても回収されない場合は、環境共創課まで連絡をいただきたい。

（3）その他質疑

Q1 町内清掃用のごみ袋が透明に変更されたが、過去の乳白色は使用可能か。

A1 使用可能である。

Q2 ごみ集積所の資材申請は年 1 回までか。

A2 年 1 回までとは決めていない。破損した場合などは申請をいただければお渡ししている。

Q3 ごみの量が 5 年間で 7%減少したとあるが、どのような要因が考えられるのか。

A3 新型コロナウイルスの影響や物価高の影響でごみの量全体が減っていると考えられる。

Q4 指定ゴミ袋の名前記載欄に書く人と書かない人がいる。名取市としては名前の記入についてどう考えているのか。

A4 指定ゴミ袋は 2 市 2 町で統一した袋を使用している。プライバシー保護の観点から、名前が未記載でも回収は行っており、記入をするように指導は行っていない。